

## 返 戻 金 制 度

被採用者（以下「甲」という）が自己都合により入社後 6 ヶ月未満に就職先企業（以下「乙」という）を退職した場合、株式会社 TOMONICO は甲の退社時期に応じて、乙から受領した紹介手数料を、下記の表に従い乙に返金するものとする。

| 退社時期          | 返金する手数料        |
|---------------|----------------|
| 甲の入社から 1 ヶ月未満 | 5 0 %（1 円未満切捨） |
| 甲の入社から 3 ヶ月未満 | 2 0 %（1 円未満切捨） |
| 甲の入社から 6 ヶ月未満 | 1 0 %（1 円未満切捨） |

なお、甲が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られない）は、上記の手数料返金は適用されない。また、甲が、採用日以前に派遣などの形態で乙において職務遂行経験があった場合であっても、上記の手数料返金は適用されない。

許可番号 38-ユ-300152

事業所の名称及び所在地

株式会社 TOMONICO 愛媛県松山市道後喜多町 4 番 22 号